

環境保全型農業直接支払交付金

もうかるブランド推進課

環境保全型農業直接支払交付金について

もうかるブランド推進課

1 環境保全型農業直接支払交付金とは

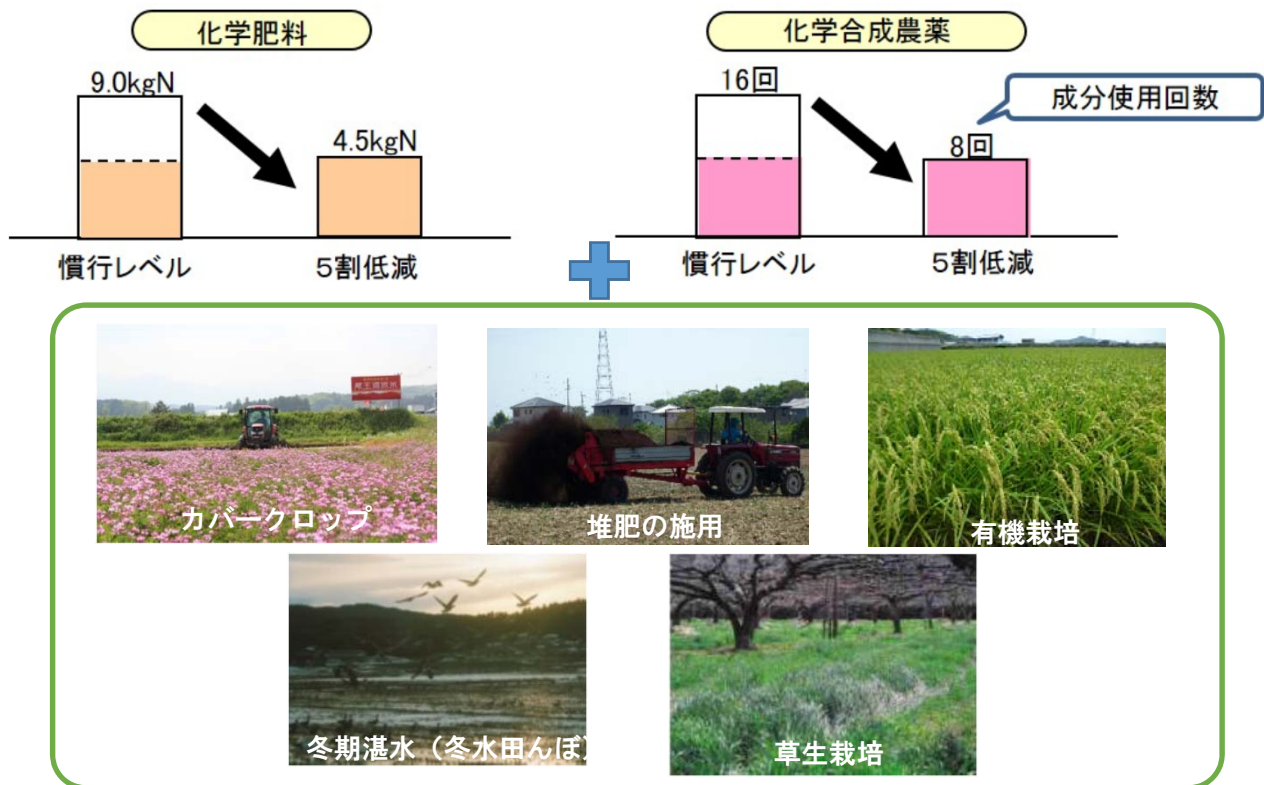
農業分野において地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため、環境保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者に対して、直接的な支援を行うものであり、平成23年度に制度が開始された。

平成27年度からは「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づく制度として改正され、支援対象が「農業者個人の取組」から「農業者の組織する団体の取組」に見直された。

このことにより現在では、地域でまとまりをもった面的取組みに繋がるよう一層の推進を行い、環境にやさしい農業のさらなる拡大に向け取組推進を行っている。

2 支援概要

エコファーマー等であって、化学肥料・化学合成農薬の使用を県慣行レベルから5割以上低減する取組みと合わせて行う、下表の取組が支援対象。



支援対象	交付単価（10aあたり最大/円）
カバークロップの作付け	8,000
うち、ひえを使用する場合	7,000
堆肥の施用	4,400
有機農業	8,000
うち、そば等雑穀・飼料作物	3,000
冬期湛水（地域特認）	8000 ^{注1}
草生栽培（地域特認）	8,000

注1）冬期湛水については、作業の内容により交付単価の最大値が変動します。

環境保全型農業直接支払交付金
徳島県 中間年評価報告書

第1章 交付状況の点検

項 目			27年度	28年度	29年度 (見込み)	点 検	
実施市町村数			13	13	14	環境保全型農業の 取組面積は年々増加 しており、平成27年度 からの3年間で1.6倍 に拡大している。作目 別では水稲での取組 面積拡大が大きく、い も・野菜類も拡大して いる。 一方、交付金交付 額の伸びは3年間で 1.22倍である。 引き続き、環境保 全効果の高い取組の 推進を図る。	
実施件数			43	42	43		
交付額計(千円)			9,395	11,075	11,468		
実施面積計(ha)			119	152	190		
水稲(ha)			81	109	－		
麦・豆类(ha)			1	0	－		
いも・野菜類(ha)			22	26	－	一方、交付金交付 額の伸びは3年間で 1.22倍である。 引き続き、環境保 全効果の高い取組の 推進を図る。	
果樹・茶(ha)			15	15	－		
花き・その他(ha)			1	1	－		
	カバークロップ	実施件数	6	6	8	水稲作におけるカ バークロップの取組に ついては、3年間で約 2倍に拡大している。	
		実施面積(ha)	8	9	15		
		交付額(千円)	606	743	952		
	堆肥の施用	実施件数	1	1	2	堆肥の施用につい ては、水稲作において 2件の取組であるが、 3年間で7.7倍の拡大 である。	
		実施面積(ha)	4	8	27		
		交付額(千円)	154	345	1,035		
	有機農業	実施件数	36	32	34	有機農業の取組に ついては、水稲のほ か、野菜類や果樹で 行われており、3年間 で約1.3倍の拡大であ る。	
		実施面積(ha)	88	99	113		
		交付額(千円)	7,001	7,608	7,314		
	地域特認取組						
	冬期湛水	実施件数	12	11	11	地域特認である冬 期湛水の取組は、水 稲作のほかレンコン 作においても行われ ており、3年間で1.7倍 の拡大である。	
		実施面積(ha)	20	36	35		
		交付額(千円)	1,634	2,379	2,167		
	草生栽培	実施件数	0	0	0	平成27年度以降、 取組実績はない。	
		実施面積(ha)	－	－	－		
交付額(千円)		－	－	－			
特別栽培農産物認証状況	栽培面積(ha)	－	－	－	特別栽培の農家戸 数が減少しているの は、有機農業へと移 行したものと考えられ る。		
	農家数(戸)	14	4	－			
エコファーマー認定件数			990	881	－		

第2章 環境保全効果等の評価

1 地球温暖化防止効果

項 目	実施件数	調査件数	単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha)①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
カバークロップ	8	5	1.12	15	16.80
堆肥の施用	2	1	1.35	27	36.45

地域特認取組

草生栽培	0	－	－	－	－
------	---	---	---	---	---

【評価】

農業環境変動研究センターが開発した「土壌のCO₂吸収見える化サイト」を利用し、土壌の温室効果ガスの吸収量を計算した。

haあたりの温室効果ガス削減量は「カバークロップ」よりも「堆肥の施用」が大きく、平成29年度の取組(計画)においては「堆肥の施用」の取組面積が大きく伸びていることから、地球温暖化防止も「カバークロップ」より「堆肥の施用」が高くなるものと考えられる。

また、これを乗用車が1年間で排出するCO₂に換算すると、カバークロップでは7.3台分、堆肥の施用では15.8台分の削減効果が試算された(乗用車が1年間で排出するCO₂を2.3tとして計算)。

なお、草生栽培については取組が行われておらず、調査を実施していない。

2 生物多様性保全効果

項 目	実施件数	調査件数	実施面積 (ha)	調査結果			
				スコア		評価	
				実施区	対照区	実施区	対照区
有機農業	34	1	113	8	2	S	B
地域特認取組							
冬期湛水	11	1	35	5	3	A	B
【評価】 生物多様性保全効果については、「有機農業」と地域特認取組である「冬期湛水」の取組で調査マニュアルによる生き物調査を実施し、評価を行った。 結果、有機農業、冬期湛水とも実施区が対照区（慣行栽培）に比べ非常に高いスコアとなり、効果が高い順にS→A→Bでの評価においても有機農業がS、冬期湛水がAの評価となった。 （総合評価） S：生物多様性が非常に高い。取り組みを継続するのが望ましい。 A：生物多様性が高い。取り組みを継続するのが望ましい。 B：生物多様性がやや低い。取り組みの改善が必要。 C：生物多様性が低い。取り組みの改善が必要。							

3 その他の環境保全効果

冬期湛水に取り組む鳴門市のレンコン田には、特別天然記念物のコウノトリが舞い降り、1971年に国内の野生種が絶滅した以降、兵庫県豊岡市以外では全国初となる野外繁殖が確認された。
 このことは、冬期湛水により圃場内の生物の多様性が確保され、コウノトリにとって豊富な餌があったことも定着した要因である。
 現在では、9羽のコウノトリが定着している。

4 環境保全効果以外の効果

一部の生産者団体では、環境保全型農業に取組み生産した米を独自のブランド米として販売を行っている。
 また、消費者を招待して田植えイベントや田んぼの生き物調査を行うなど、環境保全型農業の理解促進に積極的に取り組んでいる団体もある。

(3) 経費積算根拠

(有機質肥料施用、畦補強等実施) 交付単価: 8,000円

経費の内容			10aあたり単価	
増加する経費	資材費	有機質肥料(堆肥、米ぬか等)	6,000 円	
		計①	6,000	円
	労働費	有機質施用作業(時間1,637円×1時間)	1,637 円	
		湛水管理(時間1,637円×0.5時間)	818 円	
		計②	2,455	円
	利水費	電気(ポンプ稼働)	1,000 円	
漏水補修作業(時間1,637円×1.5時間)		2,456 円		
	計③	3,456	円	
不要となる経費	資材費		円	
		計④	0	円
	労働費			
		計⑤	0	円
	利水費		円	
		計⑥	0	円
掛かり増し経費(10aあたり)		①+②+③-(④+⑤+⑥)	11,911	円

(有機質肥料施用、畦補強等未実施) 交付単価: 7,000円

経費の内容			10aあたり単価	
増加する経費	資材費	有機質肥料(堆肥、米ぬか等)	6,000 円	
		計①	6,000	円
	労働費	有機質施用作業(時間1,637円×1時間)	1,637 円	
		湛水管理(時間1,637円×0.5時間)	818 円	
		計②	2,455	円
	利水費	電気(ポンプ稼働)	1,000 円	
		計③	1,000	円
不要となる経費	資材費			
		計④	0	円
	労働費			
		計⑤	0	円
	利水費		円	
		計⑥	0	円
掛かり増し経費(10aあたり)		①+②+③-(④+⑤+⑥)	9,455 円	

(有機質肥料未施用、畦補強等実施) 交付単価: 5,000円

経費の内容			10aあたり単価
増加する経費	資材費		円
		計①	0円
	労働費	湛水管理(時間1,637円×0.5時間)	818円
		計②	818円
	利水費	電気(ポンプ稼働) 漏水補修作業(時間1,637円×1.5時間)	1,000円 2,456円
		計③	3,456円
不要となる経費	資材費		円
		計④	0円
	労働費		
		計⑤	0円
	利水費		円
		計⑥	0円
掛かり増し経費(10aあたり)		①+②+③-(④+⑤+⑥)	4,274円

(有機質肥料未施用、畦補強等未実施) 交付単価: 4,000円

経費の内容			10aあたり単価
増加する経費	資材費		0 円
		計①	0 円
	労働費	湛水管理(時間1,637円×0.5時間)	818 円
		計②	818 円
	利水費	電気(ポンプ稼働)	1,000 円
		計③	1,000 円
不要となる経費	資材費		
		計④	0 円
	労働費		
		計⑤	0 円
	利水費		円
		計⑥	0 円
掛かり増し経費(10aあたり)		①+②+③-(④+⑤+⑥)	1,818 円

(4) 総括

冬期湛水の取組は生物多様性保全効果を目的に、約35haで実施されている。
 調査により、高い生物多様性保全効果が確認され、コウノトリの野外繁殖が成功されるなど、大きなトピックとなる出来事の下支えともなっている。
 掛かり増し経費の積算は、有機質肥料の施用を実施すると、上限単価よりもやや高い経費となっているが、今後とも本県の主要な地域特認取組として推進を行う。
 積算については、農業者団体などへの聞き取りにより行った。

2 草生栽培

第4章の3で記載

第4章 取組に関する課題や今後の取組方向等

1 環境保全型農業に関する基本的な考え方

環境保全型農業直接支払交付金については、地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献するため、環境保全の効果の高い営農に取り組む農業者を直接的に支援するものである。

徳島県では、有機農業の推進においては、平成27年3月に「徳島県有機農業推進計画（第2期）」を策定、エコファーマーの育成では「新未来『創造』とくしま行動計画」において、エコファーマーマーク利用者数の増加を目標としているところ。

また、現場段階では、積極的に土壌分析を活用した適切な施肥の指導やIPMの取組推進など、農業分野における環境負荷の低減技術の普及を行っている。

今後とも、農業者への技術普及、啓発活動に加え、消費者に対し「とくしまエシカル農産物」の理解増進を進めることで、適切な価格で取引がなされるよう取組を加速化する。

2 課題と今後の取組方向

環境保全型農業で生産された農産物が適正な価格で取引されるよう、消費者に対する理解増進が肝要である。

生産者と消費者のマッチングイベントやスーパーや直売所を対象にキャンペーンを展開するなど、エシカル消費の推進と併せて、持続可能性の高い消費として意識付けができるよう「とくしまこだわり農産物商品力強化対策事業（県単）」等により、県独自の支援を講じる。

3 実施していない（実績のない）地域特認取組について

徳島県においては、草生栽培が実施および取組実績のない地域特認取組である。

今後においても草生栽培が実施および交付申請されることはないことが見込まれることから、市町村に調査を行った上で、地域特認取組の解除を検討する。

徳島県 地球温暖化防止に効果の高い取組

「堆肥の施用」

炭素貯留効果の高い堆肥を主作物の栽培期間の前後いずれか施用することで温室効果ガスを削減し、地球温暖化防止に効果の高い取組。

- ・ 実施面積：27ha（H29年度見込み）
- ・ 実施件数：2件
- ・ 実施地域：阿南市
- ・ 開始年度：平成23年度

実施状況



「プレミアム阿波美人」
認証マーク

堆肥の施用は、阿南市の水稲作において実施されている。

阿南市ではJAが堆肥の積極的活用を推進しており、堆肥を利用した特別栽培米は独自の調整基準を経て「プレミアム阿波美人」という銘柄米として販売が行われている。

調査結果

単位あたり 温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年/ha)①	実施面積 (ha) ②	温室効果ガス削減量 (t-CO ₂ /年) ①×②
1.35	27	36.45

平成29年度に「土壌のCO₂吸収見える化サイト」を利用し、調査を実施した。単位あたりの温室効果削減量は1.35t実施面積を考慮した削減量は36.45tとなった。

要因分析

効果が高かった要因としては、実施面積が県内取組の中で大きかったや、土地利用型作物である水稲に施用されており、面的広がりが大きいことがあげられる

今後の方向性等

徳島県の環境直接支払交付金による「堆肥の施用」が温室効果ガスを削減する効果は、乗用車が1年間で排出するCO₂に換算すると、15.8台分の削減効果が試算された（乗用車が1年間で排出するCO₂を2.3tとして計算）。

良質な堆肥を適切に利用することは、地力増進はもとより、地域資源を活用した、持続可能性の高い農業に繋がることから、今後も積極的な推進を図る。

併せて、生産現場では土壌分析結果に基づいた施肥設計等により適切な施肥量等の指導を引き続き行う。

堆肥の施用
などにより
環境保全型農業に
取組む水田



徳島県 生物多様性保全に効果の高い取組

「地域特認取組：冬期湛水」

主作物の栽培期間の前後いずれか冬期間の水田に、水を張ることによって、圃場内における生物の多様性保全に効果の高い取組。

- ・ 実施面積：35ha（H29年度見込み）
- ・ 実施件数：12件
- ・ 実施地域：鳴門市，小松島市，徳島市など
- ・ 開始年度：平成23年度

実施状況



鳴門市の湛水田に舞い降り、餌を啄むコウノトリ

本交付金の創設以前から当該取組は実施されていたが、より取組を広げるために、平成25年度から地域特認取組として実施。

県東部の水稲作のほか、鳴門市のレンコン田において実施されている。

特に鳴門市のレンコン田では、生物の多様性が確保された結果、コウノトリの定着に繋がった。

調査結果

スコア		評価 (S~C)	
実施区	対照区	実施区	対照区
5	3	A	B

平成29年度に調査マニュアルによる生き物調査を実施し、評価を行った。

結果、冬期湛水実施区が対照区（慣行栽培）に比べ高いスコアとなり、A評価となった。



調査では「ミズカマキリ」や「ガムシ」などの水生昆虫が多く確認された。

要因分析

水稲の栽培法は実施区と対照区で大きな違いがないため、冬期湛水により長期間水田に水を張ったことで、夏場の水生昆虫の出現に効果があったと考えられる。

今後の方向性等

【今後の方向性】

冬期湛水の取組は調査により、高い生物多様性保全効果が確認され、コウノトリの野外繁殖が成功されるなど、大きなトピックとなる出来事の下支えともなっている。

今後とも本県の主要な地域特認取組として推進を行う。

また、環境保全型農業で生産された農産物が適正な価格で取引されるよう、消費者に対する理解増進が必要である。

生産者と消費者のマッチングイベントやスーパーや直売所を対象にキャンペーンを展開するなど、エシカル消費の推進と併せて、持続可能性の高い消費として意識付けができるよう対策を講じる。

【その他】（当該取組で特質すべき事項）

冬期湛水に取り組む鳴門市のレンコン田には、特別天然記念物のコウノトリが舞い降り、1971年に国内の野生種が絶滅した以降、兵庫県豊岡市以外では全国初となる野外繁殖が確認された。

平成30年度以降の変更点

※ 農林水産省概算決定資料より抜粋

【対象者】 農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等

30年度からの変更

国際水準GAPに取り組んでいただくことが要件となります。

※ 指導や研修に基づく取組の実践です。認証取得を求めるものではありません。

【支援対象活動】 化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う
地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動

↳ 土壌中に炭素を貯留し、
地球温暖化防止に貢献

↳ ささまざまな生物を地域で育み
生物多様性保全に貢献

◆ 全国共通取組 ◆

カバークロップ



5割低減の取組の前後のいずれかにカバークロップの作付けや堆肥を施用する取組

堆肥の施用



有機農業



化学肥料・化学合成農薬を
使用しない取組

農業者の組織する団体等は、左記の対象取組に加え、自然環境の保全に資する農業生産活動を推進するための活動（技術向上や理解促進に係る活動等）を実施

◆ 地域特認取組 ◆

全国共通取組のほか、地域の環境や農業の実態等を勘案した上で都道府県が申請を行い、地域を限定して支援の対象とする地域特認取組を設定

【交付単価】 自然環境の保全に資する農業生産活動の実施に伴う追加的コストを支援

	対象取組	交付単価※
全国共通取組	カバークロップ (うち、ヒエを使用する場合)	8,000円/10a (7,000円/10a)
	堆肥の施用	4,400円/10a
	有機農業 (うち、そば等雑穀、飼料作物)	8,000円/10a (3,000円/10a)
地域特認取組 例) 草生栽培、冬期湛水管理、リビングマルチ、 IPM、江の設置等		3,000円～ 8,000円 /10a
取組内容や交付単価は、都道府県により異なります		

30年度からの変更

- 複数取組支援は廃止されます。
〔同一のほ場においては、1つの
取組に対してのみ支援します〕
- 配分に当たっては、全国共通
取組が優先されます。

※ 本制度は予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。